

令和7年度第1回台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム議事録

開催日時	令和8年3月10日（火曜日） 15:00～15:45	
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室	
出席者	委員	福田委員、青木委員、涌泉委員、小林委員、井上委員、乾委員、渡邊委員、小山委員、設永委員、任委員、井上委員、尾本委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長、総合相談担当係長2名、給付担当係長
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員1名 [保健予防課] 職員1名
欠席者	折山委員、佐藤委員	
傍聴	なし	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 事務局挨拶 3 委員紹介 4 意見交換 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第8期台東区障害福祉計画の策定について (2) 令和7年度台東区障害者実態調査の結果について (3) その他 5 閉会 	
配布資料	資料1	台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム委員名簿
	資料2-1	第8期台東区障害福祉計画の策定について
	資料2-2	区障害福祉計画に関連する国の計画、基本指針
	資料2-3	第8期台東区障害福祉計画策定スケジュール（案）
	資料3	令和7年度台東区障害者実態調査の結果について
	資料3別添	台東区障害者実態調査報告書
	参考資料	第7期台東区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）

— 意見交換内容 —

(1) 第8期台東区障害福祉計画の策定について・・・資料2-1、2-2、2-3

なし

(2) 令和7年度台東区障害者実態調査の結果について・・・資料3、別添

なし

(3) その他

委員

息子が、松が谷福祉会館に通所しており、本日の開催時間では、ちょうど息子の帰宅時間と重なるため、次回以降の開催時間を配慮いただけたらと思う。

障害福祉課

開催時間については、検討の上で調整いたします。

委員

資料を事前に送付いただけると、内容を確認の上、何を質問するかを検討した上で参加可能かと思う。そのため、次回からは、資料を事前に配布いただければと思う。

障害福祉課

基本的に、資料は事前に配布させていただくが、今回、議会等の関係で公表できない部分があった。今回配布させていただいた実態調査報告書については、かなりボリュームがあるため、次回以降もお気づきの点があればおっしゃっていただければと思う。

委員

去年、光にすごく敏感に反応してしまう方と話をした。家の中も遮蔽し真っ暗、外出時も目に光が入らないようにした上で、白杖を使って歩いている。そのような場合、視覚障害者にはならないのか。視覚障害は、視野や視力で決めるのか。

委員

視覚障害者の等級については、国で基準を決めており、1級から6級まであり、具体的に1級の場合は視力が0.01以下の方と定義しており、見え方で判断している。

委員

今までの話だと、光に過敏な方かと思われるため、視覚障害の範疇には入ら

ない。発達障害の中には、音や光、においに敏感な方がいらっしゃる事が分かっている。また、まぶしさの原因はいくつもあり、病気が原因のものもあるが、全身的な病気がなくて、目だけにそのような症状があるようであれば、その方の全体を見る必要があるが、発達障害の可能性はある。

委員

台東区障害者福祉協会の上部団体である東京都盲人福祉協会でも、そのような話がたまに出る。難病ではなく発達障害の分野に入るといふことか。

委員

対象者の全体を見て、発達障害かどうかは判断するかと思う。目に関する難病は複数あり、羞明というまぶしさを感じる難病もあるが、そこは個別の話になる。

委員

どこに相談すればよいか。

委員

ご相談先としては、一度、眼科で検査をした上で、必要な機関に繋いでいく流れかと思う。